

2025年3月31日

指定金融機関の事業適応促進業務休廃止について

産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第21条の3第1項の規定に基づき、事業適応促進業務の全部を廃止する届出があったので、同条第2項の規定に基づき公示する。

1. 指定金融機関の商号又は名称
第一生命保険株式会社
2. 指定金融機関の住所
東京都千代田区有楽町1丁目13番1号
3. 廃止しようとする年月日
2025年3月21日